

薬剤惹起性うつ病

英名 : Drug-induced Depression

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、その頻度は多くは数%以下です。ただ、副作用は気づかずに放置しておくにより悪化し健康に影響を及ぼすことがあり、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

疾病の治療を目的として投与された医薬品により、「薬剤惹起性うつ病」を発症する場合があります。インターフェロン製剤、副腎皮質ステロイド薬などの服用により起こることが知られています。

もしも、何かのお薬を服用していて、次のような症状がみられた場合には、医師・薬剤師に連絡して、すみやかに受診してください。

「眠れなくなった」、「物事に興味がなくなった」、「不安やイライラが出た」、「いろんなことが面倒になった」、「食欲がなくなった」、「気分が落ち込んだ」

1. 薬剤惹起性うつ病とは

薬剤惹起性うつ病とは、治療を目的として投与された医薬品によって生じたうつ病のことです。うつ病を起こしやすい薬物としては、インターフェロン製剤や副腎皮質ステロイド薬がよく知られています。

また、レセルピン、^{ベータ} β 遮断薬、カルシウム拮抗薬といった降圧薬や、抗ヒスタミン薬、経口避妊薬などでも報告があります。

2. 早期発見と早期治療のポイント

これらの医薬品を服用後に、「眠れなくなった」、「物事に興味がなくなった」、「不安やイライラが出た」、「いろんなことが面倒になった」、「食欲がなくなった」、「気分が落ち込んだ」など、うつ病の症状が出てきた場合には、まずはその医薬品によるうつ病の可能性を疑うことが必要です。

勝手に服用を中止することはせずに、まずは担当の医師と相談してください。出来ればその薬物を減量・中止して、経過を慎重に観察することが重要です。減量または中止してうつ病が改善すれば、その薬物がうつ病の原因であったことがわかります。しかし、減量や中止が困難な場合には、抗うつ薬などの薬物をさらに服用することがうつ病を治療するために必要となります。





※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの、「添付文書情報」から検索することができます。

<http://www.info.pmda.go.jp/>